

# 第21回 避難・防災訓練実施要領

令和2年7月21日

《総合司会：区事業部長》

- I. 実施日時 令和2年11月1日(日) 小雨決行
- II. 場 所 一次避難場所・綱島神社境内・公民館
- III. 訓練項目

訓練中止の場合、当日の朝7:00～7:30頃各責任者へ連絡する。  
「綱島区自衛防災組織図」を連絡網とし、伝達する。

1. 避難訓練 午前9時10分～
2. 防災訓練 午前9時40分～
3. 炊出し訓練 同上

## IV. 実施内容

1. 避難訓練 《午前9時10分～午前9時30分》※自衛防災団役員は法被及びヘルメット着用

- (1) ブロック長をリーダーとし、一次避難場所へ午前9時までに避難（「避難場所一覧」参照）
- (2) リーダーは「避難集合場所」へ「のぼり旗」を掲示（注：各リーダーは本日に旗を持ち帰る）
- (3) リーダーは「避難者」を確認し人数を把握する（「避難場所一覧」参照）
- (4) 綱島神社へ午前9時30分までに移動
- (5) リーダーは避難完了を確認し、情報連絡班へ「避難状況を報告」

(6) 避難訓練完了

尚、団長以下役員（ブロック長・隣組長を除く）は、綱島神社へ午前9時までに集合し、炊き出し用テントの設営及び炊き出し用具の準備・・・（9：00～9：25）

- ・テント内へ長机(長脚) 4脚
  - ・公民館玄関へ長机(長脚) 2脚
- } 集会所より

長野市消防局篠ノ井消防署更北分署と必要に応じて事前打合せを行う  
(3役：区長・副区長・事業部長)

2. 防災訓練

《午前9時40分～11時45分》※自衛防災団役員は法被及びヘルメット着用  
※法被が支給されていない役員は、黄色のベスト着用

(1) 訓練開会式（9：40～9：50）・・・総合司会：区事業部長

1) 団長訓示

2) 訓練講師の紹介・・・団長 ★正面に「訓練講師・指導者」の方々に並んで頂く

- ・篠ノ井消防署更北分署（代表肩書 氏名 様）（4人）
- ・更北地区消防団第一分団（分団長 様）（6人）
- ・日赤奉仕団 更北分団（委員長 様）（2人）

3) 参加団体・参加者の紹介（敬称略）・・・副団長(副区長)

- ・桑原防災指導員・宮下防火管理者・宅老所[大和家]（2名）
- ・その他区関係者(民生児童・審議委員・公民館・自治会・太陽会・育成会・専門委員)

4) 役割分担・・・副団長(副区長)

- ① 本部 ・ 団長 ・ 副団長 ・ 情報連絡班 ・ 情報連絡班
- ② 救急法訓練 ・ 全員 (炊き出し係・育成会を除く)
- ③ 避難誘導訓練 ・ 全員 (炊き出し係・育成会を除く)
- ④ 119番通報訓練 ・ 一般参加者 (当日選ぶ)
- ⑤ 救出救護訓練 ・ 公民館役員(炊き出し係を除く) ・ 綱三Dブロック
- ⑥ 消火栓訓練 ・ 避難誘導副班長 ・ 綱一Aブロック、綱三Aブロック
- ⑦ 消火器訓練 ・ 情報連絡副班長 ・ 綱一Bブロック、綱三Bブロック
- ⑧ 地域保全 ・ 安協代議員 (消火栓付近の交通整理)  
・ 防犯指導員 (神社まわりの巡回)

5) 開会式終了 (9:50)

(2) 訓練開始 (10:00~10:40) ※「炊き出し担当」を除く全員参加

1) 救急法訓練 (公民館2階大広間)

- ① 人工呼吸、AEDの取り扱い方法

2) 避難誘導訓練 (10:40~10:50)

☆これより「防災指導員」指導の下①~④の訓練を行う

- ① 火災発生場所 → 公民館一階 厨房
- ② 避難指示 → 2方向避難・・・避難誘導班 (本部テント前に集合)
- ③ 安否確認 ・・・・通報連絡係
- ④ 避難完了を報告 ・・・・避難誘導班

3) 119番通報訓練 (10:50~11:10)

《公民館所在地：青木島町綱島253-1》

- ① 模擬通報/消防署の指導の下
- ② 火災現場の住所伝達
- ③ 付近の目立つ建物を基準に「東西南北」で伝達・等

☆これより個別訓練（11：10～11：30）

4）救出救護訓練（公民館1階）

① 救急法（止血法）

② らくちん担架の使い方・簡易担架の作り方・折り畳み式アルミリヤカーの使い方

5）消火栓訓練（神社南西場所）

① 消火栓の取り扱い

6）消火器訓練（神社境内 中央）

① 消火器の取り扱い

<講師・指導者>

消火栓・炊き出し以外：

長野市消防局篠ノ井消防署更北分署

(3) 訓練終了（11：30）

(4) 訓練閉会式（11：35～11：45）★正面に「訓練講師・指導者」の方々に並んで頂く

1) 訓練の評価 . . . . . 消防署、（防災指導員、消防団、日赤奉仕団）

2) 講師・指導者へのお礼 . . . . . 団長

3) 団長の挨拶

4) 訓練の感想 . . . . . 各班長

5) 閉会式終了（11：40）

3. 炊き出し訓練 《午前9時40分～11時45分》

※法被が支給されていない役員は、黄色のベスト着用

- (1) 開会式・・・・・・・・「防災訓練」に倣う
- (2) 役割分担・・・・・・・・副団長(公民館長)
  - 1) 災害時のおにぎり  
・日赤奉仕団 ・綱一Cブロック、綱三Cブロック  
・公民館役員 ・太陽会
  - 2) 豚汁調理  
・育成会役員 (8名程度)
- (3) 訓練開始
  - 1) 災害時のおにぎり (テント内作業) (9:40～11:20)
    - ①日赤奉仕団指導の下
    - 2) 豚汁調理 (公民館内厨房)
      - ①たわし (ごぼう洗い)、包丁、皮むき器、まな板持参 (育成会)
      - ②概ね、80人分の調理 《中鍋 4個使用 (時間短縮のため)》
- (4) 訓練終了 (11:25)
- (5) 訓練閉会式 (11:35～11:45)・・・・・・・・「防災訓練」に倣う

## VII. その他

### 1. 準備品

- (1) 消火訓練用消火器・消火用ホース一式 消防署・消防団第一分団
- (2) 救急法・救護訓練用AED、人形・・・・・・綱島区が借用、返却 担当 事業部長  
1) 消防署より借り入れ（前日）時間は、署と調整
- (3) 炊き出し備品（釜戸・鍋・袋・計量カップ等）  
1) **日赤奉仕団更北分団より借用**・・・・・・前々日（金）に借入 副区長、事業部長  
2) 運搬用軽トラックが必要な場合は区で準備する
- (4) 炊き出し・豚汁材料・・・・・・担当：1) **区会計**、2) **事業部長**  
1) 米（10Kg）、塩、梅干し、豚汁材料等・・・・・・レッシュフードだいいち  
2) プロパンガス（10Kg 2個）・・・・・・グリーン長野JA
- (5) テント(1張り)・ハンドマイク・看板(一次避難場所・組織班名・等)・・・・区所有  
※ハンドマイク・看板は、公民館1階押入れ  
※テント・看板用支柱は、公民館裏の倉庫  
※折り畳み式アルミリヤカーは、神社境内の倉庫

< 31年度実績：炊き出し訓練で出来た、おにぎりは150個、総参加者は約87人 >

## 参考資料

### 《設営の一例》 テント設営・炊き出し



## VIII. 補助金について

29年度より日赤奉仕団への申請を止めて、消防署への申請に変更

理由：補助対象範囲が広く補助金が多く受けられる

イ) 申請先・・・篠ノ井消防署更北分署

ロ) 手続き方法・・・書類は消防署から頂く（ファイル内の前年度書面参照）

(1) 申請「長野市自主防災組織強化事業補助金交付申請書」

記載注意点（報告・補助金交付請求も同じ）

※自主防災組織名＝綱島区自衛防災団

※金額・提出日付＝記入しない

☆添付見積書

注）鮮明なコピー状態で有ること（領収書も同じ）

※正確な見積金額でなければならない。（実績と同額が望ましいが、実績を上回らない）

注）酒類・ジュース類は補助対象にならない

### 改善点 (31年度より変更済み)

購入先が、フレッシュフードだいいち・綿半ホームエイド・クボタ・グリーン長野JA  
の四社であったが、「フレッシュフードだいいち・グリーン長野JA」の二社へ  
理由：綿半ホームエイドの見積り作業がややこしい  
そこで、「フレッシュフードだいいち」で発泡容器・割りばし・お茶・スポーツ飲料を購入  
へ変更

#### ☆添付書類

- ※自主防災組織の規約・組織図
- ※防災訓練等実施計画書(要領書・スケジュール表)

### (2) 報告・補助金交付請求

「長野市自主防災組織強化事業実績報告書・長野市自主防災組織強化事業補助金交付請求書」  
長野市より交付書が届いたら、「指令番号・交付日付」を記入して消防署へ提出

#### ☆添付領収書

- ※領収書合計金額が申請金額と同額か下回っていないかを確認する。

### (3) 防災訓練実施届け(終了後)

消防署様式「防火防災訓練等実施届」書面にて提出